【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第22期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ兼ＣＯＯ　　西山　隆一郎
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709－3112
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員広報部長　　多々良　嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709－3112
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員広報部長　　多々良　嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(百万円)	259,587	304,138	513,286
経常利益	(百万円)	29,549	38,248	45,821
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	19,887	24,109	38,857
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	18,717	16,009	66,890
純資産額	(百万円)	544,901	594,616	574,537
総資産額	(百万円)	1,623,452	1,839,564	1,730,654
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	76.42	94.80	150.93
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	76.39	94.77	150.88
自己資本比率	(%)	33.2	31.5	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△46,940	64,801	1,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△82,922	△178,339	△145,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△53,728	113,135	△76,733
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	92,650	56,252	56,107

（注）　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社110社、持分法適用関連会社５社、持分法非適用非連結子会社２社の118社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして2006年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客さまの“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、不動産事業やホテル・レジャー事業、都市交通・沿線事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、「戦略機能」「効率化・適正化機能」「広報・ＩＲ機能」「コンプライアンス体制の確立・推進機能」と、４つの機能を有しております。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上の変更を踏まえた、当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。

（１）不動産事業（15社）

不動産事業は、開発・賃貸業、投資運用業、マネジメント業、その他で構成されます。

開発・賃貸業では、高輪・品川エリアをはじめとする不動産開発及び不動産回転型ビジネスにおける新規物件の取得・取得物件の運営・バリューアッドに加え、商業施設（軽井沢・プリンスショッピングプラザやエミテラス所沢）、駅構内や高架下の店舗（グランエミオ所沢など）、駅チカ保育所「Nicot」、賃貸マンション（エミリブ石神井公園など）、駅ビルに関連する施設（BIGBOX高田馬場など）、大規模オフィスビル（ダイヤゲート池袋）などを保有・経営しております。

投資運用業では、不動産回転型ビジネスにおいて新規物件の取得・保有不動産の流動化をおこなっております。また、西武鉄道沿線やリゾートの土地分譲などをおこなっております。2026年５月には株式会社イーグランドを連結子会社化し、個人向け中古住宅市場におけるビジネスを強化しております。

マネジメント業では、当社グループ及び第三者の保有する物件において、アセットマネジメント業やプロパティマネジメント業、コンストラクションマネジメント業、ビルマネジメント業をおこなっております。

その他では、造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。

[主な会社]

株式会社西武不動産、西武鉄道株式会社、株式会社西武不動産投資顧問、株式会社西武不動産プロパティマネジメント、株式会社西武不動産ビルマネジメント、株式会社イーグランド、西武造園株式会社

(２) ホテル・レジャー事業 (65社)

ホテル・レジャー事業は、国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（ＭＣ・ＦＣ）、海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（ＭＣ・ＦＣ）、スポーツ業（保有・リース）、スポーツ業（ＭＣ・ＦＣ）、その他で構成されます。

国内ホテル業（保有・リース）では、当社グループの保有する物件やグループ外からのリース物件において、プリンスホテルブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。

国内ホテル業（ＭＣ・ＦＣ）では、ザ・プリンス パークタワー東京など、グループ外からホテル運営を受託しております。

海外ホテル業（保有・リース）では、米国ハワイ州（オアフ島、ハワイ島）において、プリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾート及びそれぞれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。また、「The Prince Akatoki London」などの運営をおこなっております。

海外ホテル業（ＭＣ・ＦＣ）では、オーストラリアなどでホテルを展開しているほか、台湾及び中国でフランチャイズ方式を活用しプリンスホテルを展開しております。また、北米を中心にライフスタイルホテルブランド「エースホテル」の運営をおこなっております。

スポーツ業（保有・リース）では、当社グループが保有する川奈ホテルゴルフコースなどのゴルフ場や、富良野スキー場などのスキー場の運営をおこなっております。

スポーツ業（ＭＣ・ＦＣ）では、北海道カントリークラブなどのゴルフ場や、苗場スキー場などのスキー場の運営をグループ外から受託しております。

その他では、西武園ゆうえんち、箱根園及び横浜・八景島シーパラダイス等のレジャー施設の運営をおこなっております。また、海外においては、台湾で都市型水族館「Xpark」の運営をおこなっております。

[主な会社]

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武不動産、PRINCE RESORTS HAWAII, INC.、Seibu Prince Hotels Worldwide Asia Pacific Pty Ltd、Ace Group International LLC、株式会社横浜八景島

(３) 都市交通・沿線事業 (16社)

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において12路線、営業キロ176.6㎞、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心に路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線生活サービス業では、西武鉄道沿線において、駅ナカコンビニ「トモニー」の運営などをおこなっております。

スポーツ業では、西武鉄道沿線において、狭山スキー場やダイドードリンコアイスアリーナをはじめとしたスポーツ施設の運営などをおこなっております。

その他では、タクシー及びハイヤーの運行などをおこなっております。

[主な会社]

西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武レクリエーション株式会社、西武ハイヤー株式会社

(4) その他（23社）

伊豆・箱根エリアにおいて、２路線、営業キロ29.4㎞の鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、３路線、営業キロ59.5㎞の鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

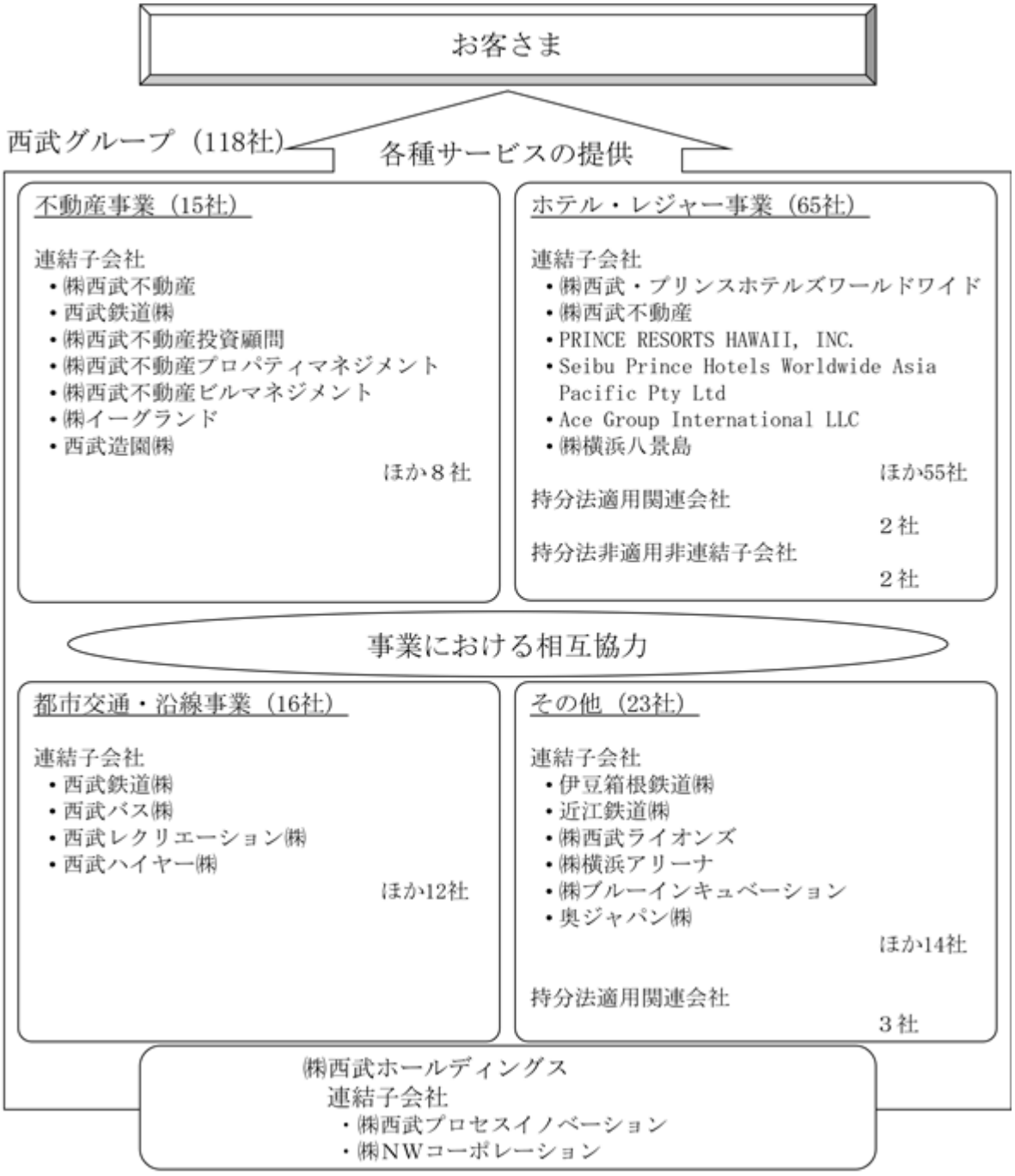
スポーツ事業では、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しベルーナドームを本拠地として、プロ野球の興行及びイベント開催などをおこなっているほか、多目的イベントホール「横浜アリーナ」の運営管理をおこなっております。

そのほか、新規事業として、当社グループの新規事業分野創出に向けた取り組みをおこなっております。

[主な会社]

伊豆箱根鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、株式会社西武ライオンズ、株式会社横浜アリーナ、株式会社ブルーインキュベーション、奥ジャパン株式会社

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。



※上記部門の会社数には、西武鉄道㈱及び㈱西武不動産が重複して含まれております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の第21期有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績の分析 ① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について重要な変更はありません。

(２) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における経営成績の概況は、株式会社イーグランドの連結子会社化や保有物件の流動化、鉄道業・バス業における運輸収入の増加、国内ホテル業におけるインバウンド需要の取り込みなどにより、営業収益は、3,041億38百万円と前年同期に比べ445億51百万円の増加（前年同期比17.2%増）となりました。営業利益は、賃上げを含む人件費や設備投資の増加にともなう減価償却費等の各種費用が増加したものの、増収により、421億91百万円と前年同期に比べ108億83百万円の増加（同34.8%増）となり、償却前営業利益は、742億85百万円と前年同期に比べ154億23百万円の増加（同26.2%増）となりました。

経常利益は、382億48百万円と前年同期に比べ86億98百万円の増加（同29.4%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、241億９百万円と前年同期に比べ42億22百万円の増加（同21.2%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当中間連結会計期間	前年同期比増減	前年同期比増減率（%）	当中間連結会計期間	前年同期比増減	前年同期比増減率（%）	当中間連結会計期間	前年同期比増減	前年同期比増減率（%）
不動産事業	69,138	24,554	55.1	15,032	6,302	72.2	20,212	7,336	57.0
ホテル・レジャー事業	130,276	9,709	8.1	9,386	△267	△2.8	19,478	1,477	8.2
都市交通・沿線事業	84,665	6,859	8.8	12,936	4,576	54.7	26,139	5,837	28.8
その他	37,478	4,411	13.3	4,879	508	11.6	7,923	806	11.3
合計	321,559	45,535	16.5	42,235	11,119	35.7	73,753	15,459	26.5
調整額	△17,420	△984	－	△43	△235	－	531	△35	△6.3
連結数値	304,138	44,551	17.2	42,191	10,883	34.8	74,285	15,423	26.2

（注）１ 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。
２ 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。
３ 当中間連結会計期間より、各報告セグメントの業績をより適切に反映するため、セグメント利益の測定方法を見直し、従来は調整額に含めておりましたのれん償却額を、各報告セグメントに配分する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

（不動産事業）

不動産事業の営業収益は、株式会社イーグランドの連結子会社化や保有物件の流動化などにより、691億38百万円と前年同期に比べ245億54百万円の増加（同55.1%増）となりました。営業利益は、増収により、150億32百万円と前年同期に比べ63億２百万円の増加（同72.2%増）となり、償却前営業利益は、202億12百万円と前年同期に比べ73億36百万円の増加（同57.0%増）となりました。

（ホテル・レジャー事業）

ホテル・レジャー事業の営業収益は、国内ホテル業におけるインバウンド需要の取り込みや、マウナ ケア ビーチ ホテルの客室改装完了に伴う室料収入の増加などにより、1,302億76百万円と前年同期に比べ97億９百万円の増加（同8.1%増）となりました。営業利益は、賃上げを含む人件費や、設備投資の増加にともなう減価償却費等の各種費用の増加などにより、93億86百万円と前年同期に比べ２億67百万円の減少（同2.8%減）となり、償却前営業利益は、194億78百万円と前年同期に比べ14億77百万円の増加（同8.2%増）となりました。

（都市交通・沿線事業）

都市交通・沿線事業の営業収益は、鉄道業、路線バス業における運賃改定に加えて、外出需要の増加により、846億65百万円と前年同期に比べ68億59百万円の増加（同8.8%増）となりました。営業利益は、鉄道業の設備投資の増加にともなう減価償却費や、人件費等の各種費用の増加などがあるものの、増収により、129億36百万円と前年同期に比べ45億76百万円の増加（同54.7%増）となり、償却前営業利益は、261億39百万円と前年同期に比べ58億37百万円の増加（同28.8%増）となりました。

（その他）

営業収益は、埼玉西武ライオンズにおける観客動員数の増加や、横浜アリーナにおける稼働日数の増加などにより、374億78百万円と前年同期に比べ44億11百万円の増加（同13.3%増）となりました。営業利益は、増収により、48億79百万円と前年同期に比べ５億８百万円の増加（同11.6%増）となり、償却前営業利益は、79億23百万円と前年同期に比べ８億６百万円の増加（同11.3%増）となりました。

経営成績の分析の詳細については、2026年11月12日にＴＤnet及び当社ウェブサイト(https://www.seibuholdings.co.jp)に掲載いたしました2027年３月期第２四半期決算実績概況資料をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、1,742億８百万円と前連結会計年度末に比べ204億73百万円増加いたしました。その主たる要因は、販売用不動産の増加（298億82百万円）であります。

固定資産は、１兆6,653億55百万円と前連結会計年度末に比べ884億36百万円増加いたしました。その主たる要因は、有形固定資産及び無形固定資産の増加（1,024億56百万円）及び投資有価証券の減少（145億71百万円）であります。

以上の結果、総資産は１兆8,395億64百万円と前連結会計年度末に比べ1,089億９百万円増加いたしました。

②負債

流動負債は、3,726億27百万円と前連結会計年度末に比べ94億90百万円増加いたしました。その主たる要因は、短期借入金の増加（598億２百万円）及び西武鉄道株式会社等の工事未払金が減少したことなどによる流動負債「その他」の減少（503億67百万円）であります。

固定負債は、8,723億19百万円と前連結会計年度末に比べ793億39百万円増加いたしました。その主たる要因は、長期借入金の増加（640億35百万円）であります。

以上の結果、負債合計は１兆2,449億47百万円と前連結会計年度末に比べ888億30百万円増加いたしました。

③純資産

純資産は、5,946億16百万円と前連結会計年度末に比べ200億79百万円増加いたしました。その主たる要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上（241億９百万円）であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.3ポイント低下し31.5%となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ１億45百万円増加し、当中間連結会計期間末には562億52百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益368億55百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、648億１百万円の資金収入（前年同期は、469億40百万円の資金支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,783億39百万円の資金支出となり、前年同期に比べ954億17百万円の資金支出の増加となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより、1,131億35百万円の資金収入（前年同期は、537億28百万円の資金支出）となりました。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

（１）株式会社イーグランド株券等に対する公開買付け

当社の連結子会社である株式会社西武不動産は、2026年３月31日開催の取締役会において、株式会社イーグランド（以下「対象者」という。）の普通株式及び本新株予約権を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議し、2026年４月１日から公開買付けを開始しておりましたが、2026年５月18日をもって終了し、本公開買付けの結果、2026年５月25日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社となりました。

（２）財務上の特約が付された貸出コミットメント契約および金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された貸出コミットメント契約および金銭消費貸借契約を締結しております。その主要な内容は以下のとおりであります。

①貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため、複数の金融機関（都市銀行、信託銀行、地方銀行、系統金融機関）と財務上の特約が付された貸出コミットメント契約を締結しております。

・契約締結：2026年４月７日
・契約期限：2028年４月６日
・貸出コミットメントの総額： 90,000百万円
・借入実行残高： 30,700百万円
・担保の有無：なし

②財務上の特約が付された借入金（同種特約付契約の合算記載）

当社が締結している金銭消費貸借契約のうち、以下の各契約（合計残高 43,500百万円）については、財務上の特約が付されております。

相手先の属性	契約締結日	返済期限	期末残高（百万円）	担保の有無	財務上の特約の内容
政府系金融機関	2015年３月26日	2027年３月31日	500	なし	あり
地方銀行、その他銀行、系統金融機関、生命保険会社	2017年１月27日	2027年１月31日	10,000	なし	あり
地方銀行、第二地方銀行、その他銀行、生命保険会社、政府系金融機関	2017年３月29日	2027年３月31日	8,000	なし	あり
地方銀行、信用金庫、系統金融機関、生命保険会社、政府系金融機関、その他	2018年３月28日	2028年３月31日	15,000	なし	あり
地方銀行、その他銀行、信用金庫、系統金融機関、生命保険会社、損害保険会社、政府系金融機関	2019年10月29日	2029年10月31日	10,000	なし	あり
合計	－	－	43,500	－	－

（注） 貸出コミットメント契約および借入金の詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（中間連結貸借対照表関係）」に記載しております。

③当中間連結会計期間末における状況

上記①および②の財務上の特約について、当中間連結会計期間末において抵触している事象はございません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	305,775,520	305,775,520	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	305,775,520	305,775,520	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	305,775,520	―	50,000	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社NWコーポレーション(注２)	東京都渋谷区代々木１丁目58番10号	51,158	16.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	21,348	6.99
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号　虎ノ門ヒルズステーションタワー）	10,541	3.45
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町１丁目９－６	9,906	3.24
モルガン・スタンレーMUＦG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号　大手町フィナンシャルシティサウスタワー	8,315	2.72
GOLDMAN, SACHS & CO. REG（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号　虎ノ門ヒルズステーションタワー）	7,795	2.55
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY（常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	7,658	2.51
京浜急行電鉄株式会社	神奈川県横浜市西区高島１丁目２－８号	6,655	2.18
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　K口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	5,871	1.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	5,782	1.89
計	－	135,034	44.19

(注) １　所有株式数の割合は、自己株式（177,671株）を控除して算出しております。なお、自己株式には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として所有する当社株式2,900,400株は含まれておりません。

２　株式会社NWコーポレーションが所有している株式については、会社法施行規則第67条第１項の規定により議決権を有しておりません。

3 2026年７月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、３Ｄインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド（3D Investment Partners Pte. Ltd.）が2026年７月２日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
３Ｄインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド（3D Investment Partners Pte. Ltd.）	42,524	13.91

4 2026年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)が2026年９月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	13,267	4.34
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー (Morgan Stanley & Co. LLC)	1,120	0.37
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)	924	0.30

5 2026年10月７日から半期報告書提出日までに公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等の内容については含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 177,600 （相互保有株式） 普通株式 51,158,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 254,369,400	2,543,694	―
単元未満株式	普通株式 69,620	―	―
発行済株式総数	305,775,520	―	―
総株主の議決権	―	2,543,694	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式66,600株(議決権666個)が含まれております。

２ 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式71株、株式会社NWコーポレーション保有の相互保有株式27株、証券保管振替機構名義の株式77株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホールディングス	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	177,600	―	177,600	0.06
(相互保有株式) 株式会社NWコーポレーション	東京都渋谷区代々木１丁目58番10号	51,158,900	―	51,158,900	16.73
計	―	51,336,500	―	51,336,500	16.79

(注)上記の所有株式数のほか、当社は71株、株式会社NWコーポレーションは27株を保有しておりますが、当該株式は上記①発行済株式の「単元未満株式」に含まれております。

2【役員の状況】

(1)役員の異動の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

(2)短期業績連動報酬及び株式報酬（業績連動分）、株式報酬（役位固定分）の決定方法及び算定方法

2026年６月24日開催の第21回

終結後に開催された当社の取締役会において、「西武ホールディングス取締役報酬の方針」を変更いたしました。合わせて、当社の子会社である西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武不動産（以下本項において、まとめて「中核３社」といいます。）の取締役の報酬制度を変更いたしました。当社及び中核３社における短期業績連動報酬及び株式報酬（業績連動分）、株式報酬（役位固定分）の変更後の算定方法は以下のとおりです。

① 短期業績連動報酬の支給額等の決定方法及び算定方法

次の算式により算出される金額を支給します。ただし、前年の各社の定時株主総会日から当年の各社の定時株主総会日までの期間で役位の変更等があった場合、役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた各社の短期業績連動報酬規程に基づいて算出される金額を支給します。

（算式）

基準日における役位に応じた短期業績連動報酬基準額（別表１－１及び１－２）
×基準日の前事業年度（以下「評価対象期間」という。）における業績に応じた
短期業績連動報酬総合評価（別表２）

別表１－１　短期業績連動報酬基準額（当社）

役位	基準額	上限額
取締役会長会長執行役員	41,250,000円	61,875,000円
代表取締役社長社長執行役員兼ＣＥＯ兼ＣＯＯ	65,260,000円	97,890,000円
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	37,770,000円	56,655,000円
専務取締役又は取締役専務執行役員	30,920,000円	46,380,000円
常務取締役又は取締役常務執行役員	26,930,000円	40,395,000円
取締役又は取締役上席執行役員	23,420,000円	35,130,000円

別表１－２　短期業績連動報酬基準額（中核３社）

役位	基準額	上限額
代表取締役社長	34,580,000円	51,870,000円
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	26,930,000円	40,395,000円
専務取締役又は取締役専務執行役員	23,420,000円	35,130,000円
常務取締役又は取締役常務執行役員	16,790,000円	25,185,000円
取締役又は取締役上席執行役員 ただし、会社法第２条第15号イにおいて定義される業務執行取締役ではない取締役を除く	15,970,000円	23,955,000円

別表２　短期業績連動報酬総合評価

総合評価	変動幅
下に定める算式による評価	０％ ～ 150%

（算式）

総合評価＝各指標の評価割合（別表３－１及び３－２）×各指標の評価係数（０％～150%）の合算

※各指標の評価係数が100%となる値は予算値とし、評価係数が150%となる上限値及び評価係数が50%となり、かつ、それを下回った場合には評価係数が０％となる閾値は取締役会が決定します。

※上限値は予算値に1.1を乗じた数値とすることを基本とし、閾値は予算値に0.9を乗じた数値とすることを基本とします。

別表３－１　取締役ごとの各指標の評価割合（当社）

取締役会長会長執行役員、 代表取締役社長社長執行役員兼ＣＥＯ兼ＣＯＯ	その他の取締役
営業利益:50%	営業利益:40%
ＲＯＥ:50%	ＲＯＥ:40%
	代表取締役による個人評価:20%

別表３－２　取締役ごとの各指標の評価割合（中核３社）

代表取締役社長	その他の取締役
営業利益:20%	セグメント別営業利益:40%
ＲＯＥ:20%	各社の代表取締役による個人評価:60%
セグメント別営業利益:40%	
当社の代表取締役による個人評価:20%	

※指標の定義は以下のとおりとします。

・営業利益は連結損益計算書において表示される額を使用します。

・ＲＯＥ（自己資本利益率）＝親会社株主に帰属する当期純利益
÷｛（期首自己資本＋期末自己資本）÷２｝×100
ただし、自己資本＝純資産合計－新株予約権－非支配株主持分とし、数値はすべて連結財務諸表の記載に基づきます。

・セグメント別営業利益は決算短信において表示される額を使用します。
なお、西武鉄道株式会社の取締役には都市交通・沿線事業、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドの取締役にはホテル・レジャー事業、株式会社西武不動産の取締役には不動産事業の営業利益をそれぞれ指標とします。

※2026年度の各指標の閾値、予算値及び上限値

業績評価指標	閾値	予算値	上限値
営業利益	47,700百万円	53,000百万円	58,300百万円
不動産事業営業利益	13,847百万円	15,300百万円	16,924百万円
ホテル・レジャー事業営業利益	22,957百万円	25,500百万円	28,059百万円
都市交通・沿線事業営業利益	10,806百万円	12,000百万円	13,207百万円
ＲＯＥ	4.21%	4.70%	5.15%

② 株式報酬（業績連動分）の決定方法及び算定方法

「１ポイント＝１株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式（以下「当社株式」という。）及び金銭を給付します。

ア ポイント付与の時期

毎年の当社の定時株主総会日（以下「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者に対して、当年の当社の定時株主総会日から翌年の当社の定時株主総会日までの期間における職務執行の対価としてポイント付与日における役位に応じた業績連動分役位ポイント（別表４）の80%を相対ＴＳＲ基礎ポイント、20%をＥＳＧ指標・非財務ＫＰＩ基礎ポイントとして同日に付与します。各基礎ポイントは、「イ ポイント調整」のとおり算出される各ポイントと各基礎ポイントとの差異を算出し、ポイント付与日から３年後の当社の定時株主総会開催日までに調整します。

イ ポイント調整

「ア ポイント付与の時期」により付与された各基礎ポイントは、次のとおり算出される各ポイントと各基礎ポイントとの差異を算出し調整します。ただし、職務執行期間の途中で役位の変更等があった場合、役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程（業績連動分）に基づいて算出されるポイントにより調整をおこないます。

ａ 相対ＴＳＲポイント

ポイント付与日から３年後の当社の定時株主総会開催日（以下「ＴＳＲポイント調整日」という。）に、次の算式により算出される相対ＴＳＲポイントと基礎ポイントとの差異を算出し調整します。なお、次の算式におけるＴＳＲ評価期間は、ポイント付与日の属する年の４月からＴＳＲポイント調整日の直前の３月までの期間とします。

（算式）相対ＴＳＲポイント＝業績連動分役位ポイント（別表４）
×ＴＳＲ評価期間における相対ＴＳＲ評価係数（別表５）

ただし、ポイント付与日から１年以上３年未満で受給予定者が役員を退任した場合には、退任日に相対ＴＳＲポイントを算出し調整するものとし、当該退任日におけるＴＳＲ評価の評価期間は、ポイント付与日の属する年の４月から当該退任日の直前の３月までの期間とします。

ｂ ＥＳＧ指標・非財務ＫＰＩポイント

ポイント付与日から１年後の当社の定時株主総会開催日（以下「ＥＳＧポイント調整日」という。）に、次の算式により算出されるＥＳＧ指標・非財務ＫＰＩポイントと基礎ポイントとの差異を算出し調整します。なお、次の算式におけるＥＳＧ指標・非財務ＫＰＩ評価係数（別表６）は、ＥＳＧポイント調整日の直前の３月末までの事業年度とその前事業年度の２事業年度の数値の比較において判定します。

（算式）ＥＳＧ指標・非財務ＫＰＩポイント＝業績連動分役位ポイント（別表４）
×ＥＳＧ指標・非財務ＫＰＩ評価係数（別表６）

別表４　業績連動分役位ポイント

役位	ポイント
取締役会長会長執行役員	6,300
代表取締役社長社長執行役員兼ＣＥＯ兼ＣＯＯ	7,200
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	5,400
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,500
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員	2,420
グループ執行役員（西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務）	4,500
グループ執行役員（株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務）	4,500
グループ執行役員（株式会社西武不動産代表取締役社長兼務）	4,500

※　上記役位ポイントは、当社の業績連動分制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数（ポイント数）には、給付時に換価して金銭で給付する株式数（ポイント数）を含みます。

別表５　相対ＴＳＲ評価係数

ＴＳＲ評価	係数
以下のＡとＢの評価係数の合計	０％ ～ 80%

	Ａ：不動産								Ｂ：鉄道							
比較対象企業と比較方法	当社、三井不動産、三菱地所、住友不動産、東急不動産ホールディングス、野村不動産ホールディングス、東京建物、ヒューリックの８社内での当社の順位								関東私鉄８社(当社、東武鉄道、相鉄ホールディングス、東急、京浜急行電鉄、小田急電鉄、京王電鉄、京成電鉄)内での当社の順位							
評価係数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
	50%	42%	35%	28%	21%	14%	7%	0%	30%	24%	20%	16%	12%	8%	4%	0%

（注）１　ＴＳＲは以下の算式により算定します。
（ＴＳＲ評価期間の最後の月の株価終値平均＋ＴＳＲ評価期間における配当金総額）
÷ＴＳＲ評価期間開始前月の株価終値平均

２　ＴＳＲ比較対象企業について、合併や上場廃止等の理由によりＴＳＲの算定が困難となる場合は、当該企業を除いたうえで算定します。この場合における評価係数は、順位が１位のときはＡにおいては50%・Ｂにおいては30%、最下位のときは０％とし、これら以外の順位のときの権利確定割合は、当社を含む比較対象企業数に応じ等分に減じることとします。

３　ＴＳＲ比較対象企業が発行する株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、合理的な調整をおこなうものとします。

別表６　ＥＳＧ指標・非財務ＫＰＩ評価係数

ＥＳＧ指標・非財務ＫＰＩ評価	係数
以下の役位に応じて定める評価	０%、10%、20%

役位	A	B
取締役会長会長執行役員	グループCO_2排出量５%削減 ※ただし、中期目標を達成した場合は５%削減を達成したものとみなす。	グループエンゲージメントスコア向上
代表取締役社長社長執行役員兼ＣＥＯ兼ＣＯＯ		
取締役副社長又は取締役副社長執行役員		
専務取締役又は取締役専務執行役員		
常務取締役又は取締役常務執行役員		
取締役又は取締役上席執行役員		
グループ執行役員（西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務）	責任事故・インシデント０件	各社エンゲージメントスコア向上
グループ執行役員（株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務）	滞在全般スコア目標達成	
グループ執行役員（株式会社西武不動産代表取締役社長兼務）	西武不動産CO_2排出量５%削減 ※ただし、中期目標を達成した場合は５%削減を達成したものとみなす。	

（注）１　A・Bいずれも未達成の場合は０%、A又はBを達成した場合は10%、A・B両方を達成した場合は20%とします。
２　グループエンゲージメントスコア及び各社エンゲージメントスコアが前事業年度の数値と同じ場合は、スコア向上と判定しません。
３　ＣＯ2排出量に係る中期目標は2030年度までに2018年度比46%削減、2035年度までに2018年度比73%削減、2040年度までに2018年度比77%削減とします。

③　株式報酬（役位固定分）の算定方法

「１ポイント＝１株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式（以下「当社株式」という。）及び金銭を給付します。

ア　ポイント付与の時期

毎年の各社の定時株主総会日現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。

上記のほか、取締役が各社の定時株主総会日以外の日に退任（死亡による退任を含む。以下、別段の定めのない限り同じとする。）するときは、当該退任日にポイントを付与します。

イ　付与するポイント数

職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表７－１及び７－２に定めるポイントとします。

ただし、職務執行期間の途中で取締役の就任・退任、役位の変更等があった場合、就任・退任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程（役位固定分）に基づいて算出されるポイントを付与します。

別表７－１　役位固定分ポイント（当社）

役位	ポイント
取締役会長会長執行役員	10,000
代表取締役社長社長執行役員兼ＣＥＯ兼ＣＯＯ	12,500
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	7,500
専務取締役又は取締役専務執行役員	6,000
常務取締役又は取締役常務執行役員	4,800
取締役又は取締役上席執行役員	3,600
グループ執行役員（西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務）	6,000
グループ執行役員（株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務）	6,000
グループ執行役員（株式会社西武不動産代表取締役社長兼務）	6,000

別表７－２　役位固定分ポイント（中核３社）

役位	ポイント
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	4,800
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,200
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員 ただし、会社法第２条第15号イにおいて定義される業務執行取締役ではない取締役を除く	2,500

※　上記役位固定分ポイントは、役位固定分制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数（ポイント数）には、退任時に換価して金銭で給付する株式数（ポイント数）を含みます。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,172	66,370
受取手形、売掛金及び契約資産	32,007	31,276
有価証券	80	80
販売用不動産	14,736	44,618
商品及び製品	1,302	1,243
未成工事支出金	322	955
原材料及び貯蔵品	4,812	5,273
その他	34,509	24,601
貸倒引当金	△208	△210
流動資産合計	153,735	174,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	468,858	476,486
機械装置及び運搬具（純額）	76,116	74,956
土地	607,891	684,789
リース資産（純額）	18,096	18,363
建設仮勘定	133,216	139,096
その他（純額）	24,478	22,827
有形固定資産合計	1,328,657	1,416,519
無形固定資産		
のれん	11,395	26,883
リース資産	29	23
その他	34,186	33,298
無形固定資産合計	45,611	60,206
投資その他の資産		
投資有価証券	122,442	107,870
長期貸付金	291	308
退職給付に係る資産	56,954	56,655
繰延税金資産	4,248	4,896
その他	19,090	19,284
貸倒引当金	△376	△384
投資その他の資産合計	202,650	188,630
固定資産合計	1,576,919	1,665,355
資産合計	1,730,654	1,839,564

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,245	14,502
短期借入金	※3 106,567	※3 166,370
１年内償還予定の社債	10,000	―
リース債務	1,275	1,333
未払法人税等	7,444	12,950
前受金	100,213	108,238
賞与引当金	6,522	6,726
その他の引当金	3,060	3,071
資産除去債務	35	28
その他	109,773	59,406
流動負債合計	363,137	372,627
固定負債		
社債	40,000	60,000
長期借入金	※3 481,221	※3 545,256
鉄道・運輸機構長期未払金	2,979	2,758
リース債務	12,682	12,891
繰延税金負債	191,507	185,941
再評価に係る繰延税金負債	7,984	7,983
役員退職慰労引当金	366	320
役員株式給付引当金	862	1,014
その他の引当金	2,373	2,506
退職給付に係る負債	14,151	14,530
資産除去債務	889	895
その他	37,961	38,219
固定負債合計	792,979	872,319
負債合計	1,156,117	1,244,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	28,253	28,236
利益剰余金	535,886	554,400
自己株式	※4 △164,214	※4 △163,378
株主資本合計	449,925	469,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,233	34,477
土地再評価差額金	11,304	11,303
為替換算調整勘定	27,279	32,336
退職給付に係る調整累計額	34,017	32,391
その他の包括利益累計額合計	118,834	110,509
新株予約権	173	189
非支配株主持分	5,603	14,657
純資産合計	574,537	594,616
負債純資産合計	1,730,654	1,839,564

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益	259,587	304,138
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2,※3 204,942	※2,※3 233,299
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,336	※1,※2 28,647
営業費合計	228,279	261,946
営業利益	31,308	42,191
営業外収益		
受取利息	369	134
受取配当金	829	993
バス路線運行維持費補助金	244	249
持分法による投資利益	62	7
その他	870	716
営業外収益合計	2,376	2,101
営業外費用		
支払利息	3,449	4,219
その他	684	1,824
営業外費用合計	4,134	6,044
経常利益	29,549	38,248
特別利益		
固定資産売却益	87	93
工事負担金等受入額	※3 57,448	※3 266
補助金収入	84	54
投資有価証券売却益	―	0
その他	28	62
特別利益合計	57,649	477
特別損失		
減損損失	47	192
固定資産売却損	0	10
固定資産除却損	307	570
工事負担金等圧縮額	57,444	266
固定資産圧縮損	73	44
投資有価証券評価損	―	297
その他	524	489
特別損失合計	58,398	1,870
税金等調整前中間純利益	28,800	36,855
法人税、住民税及び事業税	6,993	12,541
法人税等調整額	1,716	△28
法人税等合計	8,709	12,512
中間純利益	20,091	24,342
非支配株主に帰属する中間純利益	204	232
親会社株主に帰属する中間純利益	19,887	24,109

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	20,091	24,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,010	△11,755
為替換算調整勘定	△7,681	5,057
退職給付に係る調整額	△702	△1,634
その他の包括利益合計	△1,373	△8,332
中間包括利益	18,717	16,009
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	18,514	15,786
非支配株主に係る中間包括利益	202	222

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	28,800	36,855
減価償却費	27,025	30,334
支払利息	3,449	4,219
工事負担金等受入額	△57,448	△266
工事負担金等圧縮額	57,444	266
売上債権の増減額（△は増加）	1,625	903
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,079	△3,205
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,648	△4,592
前受金の増減額（△は減少）	171	1,676
利息の支払額	△3,380	△3,782
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△85,247	△7,898
その他	△11,653	10,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	△46,940	64,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△84,738	△164,709
有形及び無形固定資産の売却による収入	353	195
工事負担金等受入による収入	14,309	10,906
その他	△12,846	△24,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,922	△178,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	41,664
長期借入れによる収入	11,319	103,170
長期借入金の返済による支出	△22,987	△44,260
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	△292	△264
リース債務の返済による支出	△654	△747
配当金の支払額	△6,627	△5,587
自己株式の取得による支出	△34,680	－
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△229	－
その他	423	19,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,728	113,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	△711	547
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△184,302	145
現金及び現金同等物の期首残高	276,953	56,107
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 92,650	※ 56,252

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社イーグランド、株式会社イードアは、当中間連結会計期間に株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

エースジャパン福岡合同会社は、当中間連結会計期間に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

合同会社エス・エム・エル・Ｉ匿名組合は、当中間連結会計期間に新たに出資したため、連結の範囲に含めております。

エスピー合同会社は、当中間連結会計期間より、実質支配力基準に基づき、連結の範囲に含めております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

1　株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

当社は、2024年12月に「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を再導入しております。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を締結いたしました。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行（以下「信託Ｅ口」という。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託Ｅ口は、信託設定後５年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」という。）が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時までに、信託Ｅ口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託Ｅ口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末5,710百万円、1,850千株、当中間連結会計期間末5,016百万円、1,625千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末5,478百万円、当中間連結会計期間末4,725百万円

2　株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

当社は、従業員の当社株価や経営参画への意識を高めるとともに、福利厚生の充実による働きがい向上を通じて、当社グループの中長期的な企業価値の向上に寄与することを目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

当社は、2024年12月、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、米国のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び当社の一部の子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付する仕組みです。

当社及び当社の一部の子会社は、従業員に対し勤続年数及び職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件（原則ポイント付与後３年経過時）により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末2,597百万円、841千株、当中間連結会計期間末2,572百万円、833千株であります。

（取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から、以下(ア)(イ)(ウ)(エ)に掲げる対象者の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する対象者の貢献意欲をさらに高めることを目的として、対象者に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(ア) 当社の取締役（社外取締役を除く。）及びグループ執行役員

(イ) 当社の取締役会の決議により本制度の対象者として定められた当社の執行役員（取締役兼務者を除き、当社の取締役会の決議により本制度において執行役員と同等の待遇とすることを認められた者を含む。）。

(ウ) 当社の子会社（西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武不動産、西武バス株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社。以下「当社の子会社」という。）の取締役（社外取締役を除く。）。

(エ) 西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武不動産の各取締役会の決議により本制度の対象者として定められた各社の執行役員（取締役兼務者を除き、各社の取締役会の決議により本制度において執行役員と同等の待遇とすることを認められた者を含む。）。

(1) 取引の概要

「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象者に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程『業績連動分』及び役員株式給付規程『役位固定分』に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

本制度は、対象者の退任時に、役位及び３事業年度の業績達成度等に応じて当社株式等の給付を受ける業績連動分制度と、対象者の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける役位固定分制度から構成されております。なお、業績連動分制度は対象者のうち(ア)のみを対象とし、役位固定分制度は(ア)(イ)(ウ)(エ)すべてを対象者とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,188百万円、449千株、当中間連結会計期間末1,166百万円、441千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

１　保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース債務保証	36百万円	33百万円
提携ローン保証	2百万円	0百万円
合計	38百万円	34百万円

２　貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行７行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	－百万円	30,700百万円
差引額	90,000百万円	59,300百万円

※３　純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1)　当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

（借入金）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
短期借入金	1,000百万円	500百万円

（確約内容）

・各年度の決算期末及び第２四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第２四半期）比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。

・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が２期連続して損失とならないようにすること。

(2)　上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

（借入金）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
短期借入金	10,000百万円	10,000百万円

（確約内容）

・各年度の決算期末及び第２四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第２四半期）比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。

・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が２期連続して損失とならないようにすること。

(3)　上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

（借入金）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
短期借入金	8,000百万円	8,000百万円

（確約内容）

・各年度の決算期末及び第２四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第２四半期）比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。

・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が２期連続して損失とならないようにすること。

(4)　上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

（借入金）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

（確約内容）

・各年度の決算期末及び第２四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第２四半期）比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。

・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が２期連続して損失とならないようにすること。

(5)　上記のほか、当社における上記「２」に記載する前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

（確約内容）

・各年度の決算期末及び第２四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第２四半期）比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。

(6)　上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

（借入金）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

（確約内容）

・各年度の決算期末及び第２四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第２四半期）比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。

・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が２期連続して損失とならないようにすること。

※４　連結子会社が保有する当社株式について、当社帰属分を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末154,033百万円、48,271千株、当中間連結会計期間末153,965百万円、48,250千株であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
人件費	10,354百万円	11,912百万円
経費	9,781百万円	11,564百万円
諸税	1,037百万円	1,442百万円
減価償却費	1,635百万円	1,969百万円
のれん償却額	527百万円	1,758百万円
合計	23,336百万円	28,647百万円

※２　退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賞与引当金繰入額	6,281百万円	6,569百万円
退職給付費用	1,032百万円	△553百万円
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	6百万円

※３　工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
353百万円	28百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	72,542百万円	66,370百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△5,884百万円	△10,117百万円
有価証券のうち現金同等物	25,993百万円	－百万円
現金及び現金同等物	92,650百万円	56,252百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	7,919百万円	25円00銭	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	6,165百万円	20円00銭	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

２　株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	6,722百万円	22円00銭	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	6,417百万円	21円00銭	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

２　株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	不動産事業	ホテル・レジャー事業	都市交通・沿線事業	その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
営業収益	44,584	120,566	77,805	33,067	276,023	△16,436	259,587
セグメント利益	8,730	9,653	8,360	4,371	31,115	192	31,308

（注）１　「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

２　調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額△16,436百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額192百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「ホテル・レジャー事業」セグメントにおいて、前中間連結会計期間に実施したAce Hotels Worldwide Inc.を通じたAce Group International LLCとの企業結合について、暫定的な会計処理をおこなっておりましたが、前連結会計年度末に確定しております。この暫定的な会計処理の確定にともない、取得原価の当初配分額に見直しがなされており、暫定的に算定されたのれんの金額12,817百万円は、会計処理の確定により8,286百万円減少し、4,530百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	不動産事業	ホテル・レジャー事業	都市交通・沿線事業	その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
営業収益	69,138	130,276	84,665	37,478	321,559	△17,420	304,138
セグメント利益	15,032	9,386	12,936	4,879	42,235	△43	42,191

（注）１　「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

２　調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額△17,420百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額△43百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

２　報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント利益の測定方法の変更）

当中間連結会計期間より、各報告セグメントの業績をより適切に反映するため、セグメント利益の測定方法を見直し、従来は調整額に含めておりましたのれん償却額を、各報告セグメントに配分する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

３　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「不動産事業」セグメントにおいて、当中間連結会計期間より当社の連結子会社である株式会社西武不動産を通じて株式会社イーグランドの株式を取得しております。これにともない、同社及び同社の子会社である株式会社イードアを連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結会計期間において17,057百万円であります。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社の連結子会社である株式会社西武不動産は、株式会社イーグランド（以下「イーグランド社」という。）の普通株式及び本新株予約権を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得し、2026年５月25日付で、イーグランド社は当社の連結子会社となりました。

１　企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

名称：株式会社イーグランド

事業の内容：中古住宅再生事業

(2) 企業結合をおこなった主な理由

同社を連結子会社とすることにより、相互の経営資源の活用をはかるとともに、中古住宅の取得から販売まで一気通貫でおこなうモデルを構築することで、住宅アセットにおけるノウハウの蓄積及びＲＯＥ・ＲＯＩＣの向上を目的としております。

(3) 企業結合日

2026年４月１日（みなし取得日）

2026年５月25日（支配獲得日）

2026年６月17日（追加取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 企業結合後の企業の名称

結合後の企業の名称に変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

公開買付け実施後の議決権比率　　90.83%

株式追加取得後の議決権比率　　100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号)に基づき、一連の株式取得を一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

3　中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年９月30日まで

4　被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	**現金**	**29,958百万円**
取得原価		**29,958百万円**

5　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　274百万円

6　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

17,057百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

８年間にわたる均等償却

7　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	**36,294百万円**	**流動負債**	**15,979百万円**
固定資産	**1,996百万円**	**固定負債**	**9,386百万円**
資産合計	**38,291百万円**	**負債合計**	**25,365百万円**

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）３	中間連結損益計算書計上額
	不動産事業	ホテル・レジャー事業	都市交通・沿線事業	その他（注）２	合計		
開発・賃貸業	1,208	－	－	－	1,208		
投資運用業	1,107	－	－	－	1,107		
マネジメント業	7,824	－	－	－	7,824		
国内ホテル業	－	79,810	－	－	79,810		
海外ホテル業	－	17,878	－	－	17,878		
スポーツ業	－	8,041	1,056	－	9,098		
鉄道業	－	－	52,683	－	52,683		
バス業	－	－	12,412	－	12,412		
沿線生活サービス業	－	－	5,280	－	5,280		
その他	11,456	12,900	1,725	30,555	56,637		
顧客との契約から生じる収益	21,596	118,630	73,158	30,555	243,940		
その他の収益（注）１	22,987	1,936	4,647	2,511	32,082		
営業収益	44,584	120,566	77,805	33,067	276,023	△16,436	259,587

（注）１　「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収益等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第10号）に基づく売却収益が含まれております。

２　「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

３　調整額△16,436百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）３	中間連結損益計算書計上額
	不動産事業	ホテル・レジャー事業	都市交通・沿線事業	その他（注）２	合計		
開発・賃貸業	1,224	－	－	－	1,224		
投資運用業	18,566	－	－	－	18,566		
マネジメント業	9,776	－	－	－	9,776		
国内ホテル業	－	84,016	－	－	84,016		
海外ホテル業	－	22,879	－	－	22,879		
スポーツ業	－	8,160	796	－	8,956		
鉄道業	－	－	58,474	－	58,474		
バス業	－	－	13,081	－	13,081		
沿線生活サービス業	－	－	5,553	－	5,553		
その他	12,036	13,079	1,844	34,830	61,791		
顧客との契約から生じる収益	41,604	128,136	79,750	34,830	284,321		
その他の収益（注）１	27,533	2,140	4,914	2,648	37,237		
営業収益	69,138	130,276	84,665	37,478	321,559	△17,420	304,138

（注）１　「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収益等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第10号）に基づく売却収益が含まれております。

２　「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

３　調整額△17,420百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	76円42銭	94円80銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	19,887	24,109
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	19,887	24,109
普通株式の期中平均株式数（株）	260,246,173	254,315,672
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	76円39銭	94円77銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	94,877	91,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１　株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間3,406,002株、当中間連結会計期間3,018,266株であります。
２　株主資本において自己株式として計上されている連結子会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間48,026,305株、当中間連結会計期間48,260,291株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（中間配当について）

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①　配当金の総額　6,417百万円
②　１株当たりの金額　21円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月２日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社西武ホールディングス

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　崎　　一　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守　屋　　貴　浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　　靖　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。